



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 選挙管理委員会告示

- | | |
|--|---------|
| 77 和歌山県議会和歌山市選挙区選出議員補欠選挙の事由の発生 | 1 |
| 78 和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等 | 1 |

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第77号

令和9年4月29日任期満了の和歌山県議会和歌山市選挙区選出議員の欠員により、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第5号の規定による当該和歌山県議会和歌山市選挙区選出議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和8年8月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

和歌山県選挙管理委員会告示第78号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により、令和8年9月13日執行予定の和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり告示する。

令和8年8月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 基準となる日 令和8年9月3日。ただし、年齢については令和8年9月13日
- 2 登録を行う日 令和8年9月3日